

みなとみらい21線馬車道駅構内開発に関するプロパティマネジメント業務委託予約契約 業務説明書※

第1条 目的

本業務は、2020年6月末に開業を予定しているみなとみらい21線馬車道駅構内の店舗等開発について、馬車道駅のラチ外コンコース等を有効活用し、駅構内のにぎわい創出や駅施設利用者の利便向上に資する取組を実施するため、その計画の具体化等を行うことを主な目的とする。

第2条 委託契約期間

委託期間は、契約締結日から〇〇までとする。

第3条 業務に係る費用

本業務に関する費用については、乙の負担とする。

第4条 業務内容

本委託業務では、プロパティマネジメント業務に係る準備や事業計画の具体化、検証等を行うこととし、主な業務内容は次のとおりとする。なお、A工事に必要な設備計画に関しては、選定後、速やかに検討及び深度化し、当社と協議するものとする。

- (1) 事業計画の具体化、検証
- (2) 施設設計等の施設企画の具体化、検証
- (3) 運営計画の具体化、検証
- (3) 関連法令との適合等に係る関係機関協議
- (4) その他、本施設開業に伴う付帯業務及び調整業務

第5条 報告

受託者は、委託者に対し密に連絡を取り、業務を進め、業務履行状況については、モニタリングを行った上で、定期的に委託者へ提出する。

第6条 成果等

前条の業務内容を履行し、事業提案書をベースに事業計画の具体化を図り、成果として、業務計画書（改訂版）を作成する。

第7条 その他

- 1 本業務説明資料に記載のない事項、疑義が生じた場合等は、委託者と受託者の間で協議するものとする。
- 2 本委託業務後に締結を予定する事業前プロパティマネジメント業務委託契約等については、本委託の履行状況等を適正に審議した上で、協議を進める。

※ 本説明資料に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本公募の設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。